市からのお知らせ

記号の意味
- 主 主催者
- 日 日時・期間
- 人 対象・定員
- 所 場所・会場
- 講 講師
- ¥ 費用(記載のないものは無料)
- 物 持ち物
- 申 申込方法
- 問 問い合わせ
- 保育 保育あり

申し込み記入例

あて先は
各記事の申込先へ

住所の記載がないものは
〒181-8555
三鷹市役所○○課へ

往復はがきの場合は
返信用にも住所・氏名を記入してください

1. 行事・事業名(希望日・コース・回)
2. 郵便番号・住所
3. 氏名(ふりがな)
4. 年齢(学年)
5. 連絡先(電話番号・ファクス番号、メールアドレス)
6. そのほか必要事項(保育希望の有無など)

お知らせ

東京都在住外国人支援事業助成

東京都は、民間団体が行う都内の在住外国人を支援する事業に助成します。在住外国人が安心で安全に暮らせる環境を確保し、自立支援と地域社会への参加を促すとともに、誰もが住みやすい国際都市東京の実現を目的としています。

◆助成対象期間
4月1日～平成28年3月31日

◆受付期間
5月8日㈮まで

※対象事業、助成対象者などくわしくは東京都生活文化局ホームページHPhttp://www.seikatubunka.metro.tokyo.jp/kokusai/zyosei.htmlをご覧ください。

問同局地域活動推進課☎03-5388-3156

建築物アスベスト調査の助成

平成18年8月31日以前に建築された市内の戸建て住宅と分譲共同住宅の吹き付け材に、アスベストが使用されているかを判断するために行う調査について助成します。

人**戸建て住宅**＝対象建築物に住所を有する所有者、**分譲共同住宅**＝「建物の区分所有等に関する法律」に規定する管理者

◆助成金額
調査経費の2分の1(上限は1棟当たり戸建て住宅100,000円、分譲共同住宅200,000円)

※調査方法は、調査機関による目視調査および定性定量調査。

申12月1日㈫までに申請書と必要書類を環境政策課(第二庁舎2階)へ

問同課☎内線2523

三鷹市ものづくり産業集積促進事業助成金

市内の準工業地域、工業地域および特別住工共生地区に移転する、工場の整備費用を補助します。

人1年以上操業する市内の製造事業者(金属製品、電気機械器具、出版・印刷・同関連業、業務用機械器具、電子部品・デバイス・電子回路、生産用機械器具、はん用機械器具、情報通信機械器具、ほか)、または1年以上操業した市外から市内に移転し、平成28年2月末までに事業を完了する製造事業者で、いずれも法人住民税および事業税を滞納していない方

◆補助対象
①工場建物の建設費(新築・増築費と設計監理費)、②建物付帯設備と関連施設の整備費

◆交付額
対象経費の3分の1以内(1,000円未満は切り捨て)で、予算の範囲内で定める額(上限1,000万円)

申問生活経済課☎内線2542へ

三鷹市ものづくり企業立地継続助成金

工場の改修・移転費用を補助します。

人1年以上操業する市内のものづくり中小企業者(製造、機械修理、ソフトウエア、デザイン、機械設計、そのほかの工業製品の設計・製造・修理関連事業)、または1年以上操業した市外から平成28年2月末までに市内に移転を完了するものづくり中小企業者で、いずれも法人住民税および事業税を滞納していない方

◆補助対象
①現工場の改修・整備費、②施工期間中の一時移転に伴う賃借費、機械設備の輸送・設置費、③工場移転に伴う機械設備の輸送・設置費、④移転先工場の改修費と付帯設備の整備費(新築・増築費を含まない)

◆交付額
対象経費の4分の3以内(1,000円未満は切り捨て)で、予算の範囲内で定める額(上限375万円)

申問生活経済課☎内線2542へ

5月は赤十字社員(会員)増強運動月間です

運動期間中、町会・自治会の方が募金のお願いにご家庭を訪問します。募金は、災害救護・支援活動をはじめ、医療・献血事業、福祉施設の運営など、日本赤十字社が行う人道的活動に活用されます。

※募金は、三鷹市募金委員会事務局でも受け付けます。

問同事務局(福祉会館内)☎46-1108

税　金

臨時納税相談窓口の開設

同日程で電話相談も受け付けます。

日5月7日㈭～17日㈰の平日午後5時～7時30分、土・日曜日午前9時～午後4時30分

所納税課(市役所2階25番窓口)

※庁舎南側スロープ下の地下1階警備室前通用口からお入りください。

◆相談・納付(納入)できる税目
市民税・都民税(普通徴収・特別徴収)、固定資産税(償却資産分を含む)・都市計画税、軽自動車税、法人市民税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料

問同課☎内線2433

※市職員と偽った電話や訪問が発生しています。職員は訪問時に顔写真付きの「徴税吏員証」を携帯しています。不審な場合は同課へご連絡ください。

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

日6月1日㈪までの平日午前8時30分～午後5時

人市内に所在する土地、家屋の固定資産税の納税者

申運転免許証など本人確認書類(代理人の場合は納税者の委任状と代理人の確認書類)を資産税課(市役所2階28番窓口)へ

※市内の路線価および標準宅地の一覧表も同課窓口で公開しています。

問同課☎内線2363

国保・年金

会社を退職したときには国民年金の手続きを

国内に居住する20歳以上60歳未満の方が会社などを退職し、厚生年金や共済組合の加入者でなくなった時は、国民年金加入の手続きが必要です。また、扶養されていた配偶者(第3号被保険者)も手続きが必要です。

申年金手帳、離職票などを市民課(市役所1階3番窓口)、市政窓口へ

問同課☎内線2394、武蔵野年金事務所☎56-1411

子育て・教育

受験生チャレンジ支援貸付(無利子)

学習塾受講費(200,000円まで)、受験料(高校27,400円、大学105,000円まで)を貸し付けます(返済免除制度あり)。

人中学3年生、高校3年生などのお子さんを養育し、一定要件(収入限度など)を満たす方

申問三鷹市社会福祉協議会☎46-1108へ

のびのびひろば一時保育締切日にご注意ください

ゴールデンウィークのため、一時保育の締切日が早まります。

申問①4月30日㈭～5月6日㈭の一時保育＝4月24日㈮午後4時30分まで、②5月7日㈭・8日㈮の一時保育＝4月30日㈭午後4時30分までに同ひろば☎40-5925へ

東児童館の催し

◆乳幼児おやこひろば

日①わくわくランド＝4月20日～5月1日の月・火・金曜日午前10時～午後2時、②ひよこランド＝4月22日㈬午前10時～午後1時、③親子の自由遊びひろば＝4月23・30日の木曜日午前10時～午後2時

人①③0歳～就学前のお子さん、②0・1歳のお子さん

申当日会場へ

◆げんきクラブ
昨年は七夕・ハロウィーン・焼きいも・クリスマス会・もちつき・ミニ運動会などを行いました。

日5月14日～平成28年2月25日の毎週

「みる・みる・三鷹」放送時間一部変更のお知らせ

問㈱ジェイコム武蔵野三鷹☎76-2204、市秘書広報課☎内線2134

J:COMチャンネル武蔵野・三鷹(地デジ11チャンネル)で放送している三鷹市テレビ広報「みる・みる・三鷹」(1日4回、1回15分)は、4月26日㈰に執行される統一地方選挙の中継に伴い、同日の放送時間を一部変更します(下記太字部)。

◆「みる・みる・三鷹」放送時間

通常の放送時間 月～日曜日	午前9時	午後0時30分	午後8時	午後11時30分
4月26日㈰の放送時間	午前9時	午後0時30分	**午後6時30分**	午後8時

みなさんの寄付をまちづくりに役立てています

市では、寄付をしていただいた方々のご厚意を事業などに生かすため、趣旨に沿った事業などに活用させていただいています。平成27年3月はご寄付(まちづくり協力金、ほっとベンチ寄付金を除く)を2件いただきました。今後もみなさんからのご支援を引き続きお願いします。

◆ご協力いただいた方(敬称略)

【福祉支援のために】	NPO法人アンリミテッド知的障害者支援の会	10,000円
	匿名	10,000円

※市へ2,000円を超える寄付をした場合、住民税からも寄付金税額控除が受けられます。

問相談・情報課☎内線2131(寄付に関する相談)

「広報みたか」1月18日発行号に誤りがありました。お詫びして訂正します。
ご協力をいただいた方(敬称略)のお名前が、「大友純一」ではなく、正しくは「牟礼団地自治会」でした。